

【平成30年度 熊本支部 上期の成果と下期の施策】

○：達成できた △：計画に届かず ×：未着手

事項	項目	【KPI】	平成30年度 9月末の実績 【KPI】	主管G	平成30年度 上期の振り返り	上期 評価	課題・問題点等	平成30年度 下期の具体的施策
1 基盤的 保険者 機能関係	(1) 効果的なレセプト点検の推進	【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：0.373%以上	0.382%	レセプト1	<毎月>支払基金と協議会を実施。 <毎月>点検員による査定事例を題材とした勉強会や自動点検マスタのメンテナンスの検討会を実施（点検員のスキルアップ）。 <毎月>点検員とヒアリングを実施、成績のフィードバックおよび今後の課題等を共有。 <毎月>他支部の査定事例等を分析。	○	引き続き支部目標、個人目標の達成に向けた進捗管理を徹底する。	○上期の取り組みを継続。 ○点検員のスキルアップのため外部講師による研修を実施予定。
	(2) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：対前年度以下（前年度0.93%）	0.95%	業務1	<毎月>施術箇所3部位以上、かつ月10日以上に患者に、文書照会と併せて適正受診の案内を送付。（上期請求件数：108,302件） （照会件数：2,969件） （3部位以上かつ15日以上に請求件数：1,030件）	△		○施術箇所3部位、かつ月10日以上に患者や柔整審査会で疑義の生じた施術所で施術を受けた患者への文書照会を行い適正受診を促す。 ○必要に応じ、施術所の請求傾向や患者照会結果等、厚生局へ情報提供を行う。
	(3) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進	【KPI】 日本年金機構回収も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：96.0%以上	95.60%	業務2	(任意継続) <毎月>資格喪失処理後2週間以内に1回目の督促。（実施件数：1,024件） <毎月>1回目から1か月経過時に2回目の督促。（文書：207件、電話：128件）	△	資格喪失後2～3か月経過すると回収率は90%を超えてくるが、1か月以内の回収率が目標に達していない状況。今後は1か月以内の回収を意識した取り組みを行う必要がある。	○任継被保険者について、1回目の文書督促送付から1週間後に電話督促を実施し、早期回収に努める。
					○保険証回収率の事業所へ依頼文書を2回送付。 ○県内の医療機関に保険証確認のポスターを配布。	△	保険証回収不能届を確認したところ、原因は行方不明、連絡不能が多数散見され円満退職でないケースが多く感じた。派遣労働者や外国人のケースも多く、今後の広報の検討が必要である。	○保険証返却率の悪い事業所を分析し、保険証返納の通知送付、電話勧奨、事業所訪問実施予定。 ○広報による周知。 ○上期の取り組みを継続。
		【KPI】 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率65.0%：対前年度以上	50.33%	レセプト3	○債権発生後早期に着手。 ○保険者間調整の積極的な活用。 ○夜間を利用した電話勧奨。 ○悪質滞納者への法的手続きの確実な実施。		資格の遡及喪失による高額債権が発生しており、一括納付が困難となり結果分割納付や法的手段により問題が長期化している。	○12月を収納強化月間と位置づけ、現年度（4月～7月）の債権について納付勧奨を実施する。 ○上期の取り組みを継続。
		【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合：対前年度以下（前年度：0.037%）	0.043%	レセプト4	○医療機関のレセプト請求替えのための医療機関照会を確実に実施。 ○遡及資格喪失者や高額な医療費があった場合、事前に喪失者に連絡し問題解決にむけ早期着手した。		日本年金機構福岡事務センターで資格喪失届や全喪届を処理をしているが、書類や添付書類に不備がなければ処理が進むため年金事務所で把握が出来ず遡及喪失の実態を把握していなかった。	○遡及喪失による影響が大きいため、熊本東年金事務所に赴き、遡及喪失の実態確認及び発生防止について協議する。 ○上期の取り組みを継続。
	(4) サービス水準の向上	【KPI】 サービススタンダードの達成状況：100%	100% (H30.8月末時点)	業務3	○システムを活用し進捗管理を行い上期においてすべて100%達成。	○		○上期に引き続きシステムを活用し進捗管理を行う。また、日々において処理ステータスごとの申請書等の所在確認等を確実に実施し書類の紛失等を防ぐ。
	(5) 高額療養費制度の周知	【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：84.0%以上	84.67%	企画総務1	○スマイルけんぼ秋号（9月発送）を利用した周知を実施（送付件数：4,482事業所） ○ホームページへの掲載。 ○利用促進ポスターの作成・配布。	○		○各種広報物を利用し広報実施。
				業務4	○熊本県及び熊本市医師会を訪問し協力依頼。 ○6～8月に11医療機関を訪問し利用促進依頼。 ○熊本市医師会を通して約500医療機関に利用促進の依頼文書を送付。（現在84医療機関に限度額適用認定申請書を設置）	○		○前年度以前に申請書の設置協力を得ている医療機関において、利用状況を確認し、新たに申請書の追加依頼等がない等利用状況が悪い医療機関に対してはその理由等を把握して利用状況が改善するように取り組んでいく。
	(6) 被扶養者資格の再確認の徹底	【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：87.0%以上	80.70%	業務5	○リスト未送達事業所の所在地調査による送達の徹底。 ○未提出事業所への文書勧奨を行う。	○		○未提出事業所への文書勧奨および電話勧奨を行う。 <11/16現在> ・事業所数19,249件に対し17,032件提出（提出率88.5% 30年度KPI 達成） ・被扶養者数112,344名に対し104,919名分提出（提出率93.4%）
(7) オンライン資格確認の利用率向上に向けた対応	【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率：65.0%以上	46.00%	企画総務2	○6～7月に利用促進を行い、6月の利用率は66%とKPIを達成したが他の月は未達成。	△	○6～7月に利用促進を行い、6月の利用率は66%とKPIを達成したが他の月は未達成。	○利用されていない医療機関等へ、電話による確認を行い利用促進を図る。	

【平成30年度 熊本支部 上期の成果と下期の施策】

○：達成できた △：計画に届かず ×：未着手

事項	項目	【KPI】	平成30年度 9月末の実績 【KPI】	主管G	平成30年度 上期の振り返り	上期 評価	課題・問題点等	平成30年度 下期の具体的施策
2 戦略的 保険者 機能 関係	(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	【KPI】 特定健診受診率・事業者健診データ取得率：55.9% 実施等見込み者数：169,565人	(A) 生活<8月末> 実施率 25.0% 実施数 59,635人	保健1	○業務委託による受診勧奨。 健診対象者5～9名受診率50%未満の事業所約1800社に対し電話による受診勧奨を実施。 ○実施数上位10機関の進捗管理の徹底。 上位10機関の実施数が全体の約6割を占めるため、別途進捗管理シートを作成。4半期ごとに戦略会議を開催し、実績と見通しを報告。9月末現在前年比106.7%。 ○トラック協会と連携した受診勧奨の実施。 会長・支部長の連名文書を作成し、トラック協会会員事業所宛送付。健診対象者100名以上で受診率50%未満の8社訪問。6社については、事業者健診データ提供有。	○		○健診推進経費（インセンティブ）の活用。 19機関と契約締結。目標達成状況を四半期ごとに確認し、実施数増に繋げる。 ○健診機関への受診勧奨業務委託。 健診対象者数3～9人の未受診事業所を抽出し受診勧奨を委託。 ○検診車による集団健診を土日に開催。 小規模事業所に勤務する被保険者の自宅に案内文書を送付する（対象者約12,000人）。
		(B) 事業者健診データ取得率：7.0% 取得数：16,718件	(B) 事業者<9月末> 取得率 1.2% 取得数 2,900件	保健2	○業務委託による取得勧奨。 健診対象者10名以上受診率50%未満の事業所約1100社に対し文書+電話による取得勧奨実施（継続中）。 ○医療機関への取得勧奨。 熊本県医療法人協会会長名で会員医療機関宛に結果提供を依頼する文書を送付。 ○昨年度提供事業所分の確実な取得。 データ作成健診機関及び事業所宛文書による提供依頼。	△	事業計画については、予定通り進めているが、まだ数字に繋がっていない。上期は受診率の低い事業所全体へのアプローチを実施したが、下期はこの結果を踏まえ、比較的規模の大きい事業所にターゲットを絞り、訪問等個々へのアプローチを強化することで確実に数字に繋げていく。	○トラック協会会員事業所訪問による取得勧奨。 対象者50～99人受診率50%未満の会員事業所に訪問し、生活習慣病予防健診への切り替え及びデータ提供を依頼する。 ○対象者の多い医療機関への訪問。 ○健康宣言事業所で生活習慣病予防健診実施率の低い事業所への訪問。
		(C) 被扶養者特定健康診査実施率：26.0% 実施見込者数：16,717人	(C) 被扶養者<9月末> 実施率 11.0% 実施数 7,093人	保健3	○がん健診・特定健診同時受診勧奨。 14市5町在住被扶養者への個別勧奨。 ○協会主催集団健診の実施。 熊本市・宇城市において41日間実施。フリーペーパーを活用した広報も実施し、対前年度上期635人増。 ○事業所側からの受診勧奨。 対象被扶養者30人以上230社に対し、事業主からのメッセージとして使用できる回覧タイプの受診勧奨チラシを送付。併せてHPに掲載。	○		○協会主催集団健診の実施。 熊本市15会場38日（イオンモール12月、2月計6日開催）県北、県南地域および熊本市近郊での開催。 フリーペーパーを活用した広報。 ○協会主催集団健診未実施の地域在住者へのDM。 （天草・阿蘇・球磨地区） イオンモール開催の案内およびお住まい地域の健診機関の紹介
(2) 特定保健指導実施率の向上		【KPI】 特定保健指導実施率：24.8% 実施見込者数：8,335人	(A) 協会<9月末> 実施率 5.8% 実施数 1,853人	保健4	○特定保健指導利用勧奨チラシの作成。 事業主および対象者あてのチラシを作成。事業主あてには健康経営、インセンティブを絡めた内容、対象者あてには生活習慣病リスクを強調した内容を掲載。 ○効率的・効果的な訪問計画の策定。 訪問計画担当者が事業所情報をリサーチ、優先順位をつけて案内文書を送付。 ○お断り事業所への訪問。 「事業所カルテ」等を用いて事業所の現状を伝え、特定保健指導の重要性、健康経営等について説明。	○		○効率的・効果的な訪問計画の策定。 大口事業所の個別管理、優先順位をつけた案内文書送付。 ○お断り事業所への訪問。 訪問履歴のある大口事業所の個別対応。 ○事業者健診データ取得後の特定保健指導案内。
		(A) 被保険者・アウトソース分 アウトソース：12.0% 実施見込者数：3,852人	(A) アウトソース<8月末> 実施率 6.1% 実施数 1,950人	保健5	○健診当日の特定保健指導実施促進。 対象者が多く後日の保健指導が困難な事業所について事業所と健診機関双方への働きかけを実施。 ○委託機関ごとの進捗管理の徹底。 四半期ごとに目標達成率を確認。目標値と乖離する機関へのヒアリング。戦略会議にて実績と見通しを報告。	○		○初回分割の推進。 既に実施している機関の方法を横展開、すべての委託機関で健診当日に実施していただけるよう働きかける。 ○委託機関ごとの進捗管理の徹底。 目標値に届かない機関については、予約状況を確認し、事業所への働きかけを強化。
		(B) 被扶養者分 特定保健指導実施率：10.0% 実施見込者数：150人	(B) 被扶養者<9月末> 実施率 3.7% 実施数 37人	保健6	○健診当日実施の促進。 協会主催集団健診実施機関と健診当日の特定保健指導契約締結、市内5か所実施。	△	当日の健診受診者数、また会場のキャパの関係もあり、健診当日の特保実施数はあまり伸びなかった。下期は引き続き健診会場での当日実施を進めつつ、昨年同様グループ支援セミナーを3日間開催。集団指導を実施することで、実施率に繋げる。	○健診当日実施の促進。 熊本市内開催の集団健診において健診当日の保健指導を実施。 ○グループ支援セミナーの開催。 2～3月に3会場実施。
(3) 特定保健指導対象者改善率向上		【KPI】 改善率27%以上	4～8月の実績 31.9%	保健7	○特定保健指導利用者へのアンケート。 370名に送付。148名回答（回答率40%）。 考察を含め保健師・管理栄養士にフィードバック。 ○保健師・管理栄養士の研修会、事例検討会の実施。 ○保健師・管理栄養士個々の継続率・改善率データを分析。	○		○代謝リスクの高い事業所へのトータルサポート。 15～20社選定し、保健指導、セミナーなど事業所全体の健康度アップに向けた取り組みを実施。 ○保健師・管理栄養士の研修会、事例検討会の実施。 ○保健師・管理栄養士個々の継続率・改善率データを分析。

【平成30年度 熊本支部 上期の成果と下期の施策】

○：達成できた △：計画に届かず ×：未着手

事項	項目	【KPI】	平成30年度 9月末の実績 【KPI】	主管G	平成30年度 上期の振り返り	上期 評価	課題・問題点等	平成30年度 下期の具体的施策
	(4) 重症化予防対策の推進 (A) 未治療者への受診勧奨	【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：11.5% (196人) 以上	8月末時点 12.0%	保健 8	○業務委託による要治療者への受診勧奨。 一次勧奨後3ヶ月以内の受診を意識した進捗管理の徹底。 ○受診勧奨事業の周知。 対象者のいる事業所宛に文書送付。 メルマガでの情報発信、ニュースリリース。	○		○業務委託による要治療者への受診勧奨。 一次勧奨後3ヶ月以内の受診を意識した進捗管理の徹底。
	(B) 糖尿病性腎症病期分類のステージの維持・改善	【目標】 重症化予防プログラム（保健指導）の参加率：20% (100名) 完走率：10% (50名) 中断者勧奨による通院参加率：10%	プログラム参加 勧奨：500名 参加同意者数：53名 参加率：10.6% 治療中断者への 受診勧奨66名	保健 9	○重症化予防プログラム参加勧奨対象者の選定。 レセプトデータ及び健診結果データより糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅳ期約500名を選定。プログラムへの参加勧奨通知送付（業務委託）。 ○医師会への事業説明・協力依頼。 県医師会・熊本市医師会への訪問による事業説明。 受診時に担当医よりプログラムへの参加を推奨してもらうよう協力依頼。 対象者の多い医療機関については、直接訪問し事業説明。その他対象者の通院する医療機関宛に協力依頼文書送付。	○		○委託事業による重症化予防プログラムの実施。 進捗管理及び保健指導内容等を記載した連絡票を担当医に送付。医師との連携をはかり、改善につなげる。 ○八代市において支部保健師によるプログラムを実施。対象者約60名に参加勧奨、八代市医師会を通じて連携医、専門医に協力依頼。
	(5) 健康経営（コラボヘルスの推進） <データヘルス>	【目標】 健康宣言事業所1,322社（新規180社）	（累計） 1,205社 （新規） 70社	企画総務 3	○熊本県、熊本市、商工三団体等、協定提携先と連携した健康経営の普及・啓発。 ○健康経営セミナー開催（共催、3回開催）。	○		○上期の取り組み継続。
	(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均：対前年度以上	※今後理解度調査が実施される予定。	企画総務 4	○健康保険委員に対しアンケートを実施、結果の分析。	○		○本部実施の理解度アンケートと併せ、弱いところを強化する広報を実施する。
				企画総務 5	○無料広告以外にもトラック協会の広報誌への記事掲載など、協定先との連携も図る。 ○毎月のニュースリリースにより地元紙を中心に7回の無料記事掲載に至った。	○	○上期の取り組み継続。 ○健康保険委員研修（2月）を計画。 ○インセンティブ、保険料率の広報に力を入れる。	
	(7) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：51.0%以上	51.8% （新規委嘱：607名）	企画総務 6	○健康保険のしおりを作成し4,486部配布、健康保険委員表彰の準備を実施。	○		○健康保険委員表彰の実施。
				企画総務 7	○新規事業所、中規模・大規模事業所の勧奨を行う。	○	○上期の取り組み継続。	
	(8) ジェネリック医薬品の更なる使用促進	【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合：76.4%以上	77.5% （平成30年5月）	企画総務 8	○26新規調剤薬局へミニのぼり、希望シール、保険証都度確認ポスター配布。 ○33既存薬局へジェネリックデータの配布。	○		○上期の取り組み継続するとともに、新たなツールを利用したアプローチ。
	(9) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	【KPI】 他の被用者保険との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率：90.0%以上	支部参加率90%	企画総務 9	○10圏域中協会けんぽから5圏域参画中、他被用者保険4圏域参画と合わせて90%達成。 ○参画審議会等（保険者協議会、地域医療構想調整会議、国保運営協議会、その他）での情報発信等。	○		○担当者人事異動後も5圏域継続、担当者で連携しながら意見発信を行っていく。
	(10) 調査研究の推進等	【KPI】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	（提供先） 熊本県 自治体 報道機関	企画総務 10	○パイロット事業への応募。 ○熊本県へ二次医療圏別のジェネリック使用割合提供。 ○自治体や関係団体へ医療費分析結果の提供。 ○いろいろな場面で、各種ツールによる展開を図ったが件数が多くなかったことが反省点。 ○ニュースリリースにより地元紙等に数多く取り上げてもらい成果が出ている。	○		○本部より新しいジェネリックツール提供予定であり、薬局や医療機関等に対するアプローチを強化していく。 各種分析結果については、引き続きニュースリリースし意見発信を継続。
制3 関係 組織 団体	(1) 経費の節減等の推進	【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、25%以下とする	56%	企画総務 11	○できるだけ複数業者へ声掛けし、一者応札にならないよう努めたが、結果としてKPIと大きくかい離する結果となった。	△	複数の業者へ声掛けを行うも、応札に応じる業者が少ない。	○引き続き、複数業者への声掛けをするとともに、辞退された業者からのアンケートをもとに入札までのスケジュール変更、仕様書の見直しを図り、KPIに近づこう努める。